

令和 5 年 9 月 2 8 日

習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価手続の状況

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 1 0 年 6 月 1 9 日 条例第 2 6 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：習志野市
- (2) 対象事業の種類の詳細：廃棄物焼却等施設の新設
- (3) 対象事業実施区域の位置：千葉県習志野市芝園 3 丁目 2 番 1 号及び 2 号
- (4) 対象事業の規模：2 1 9 t/日

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

千葉市、船橋市、習志野市

4 事業計画概要書

送付：令和 5 年 7 月 7 日（金）
公告：令和 5 年 8 月 1 日（火）
縦覧：令和 5 年 8 月 1 日（火）～令和 5 年 9 月 7 日（木）

5 環境影響評価方法書

送付：令和 5 年 8 月 1 0 日（木）
公告：令和 5 年 9 月 8 日（金）
縦覧：令和 5 年 9 月 8 日（金）～令和 5 年 1 0 月 1 0 日（火）
方法書説明会：令和 5 年 9 月 1 3 日（水）
令和 5 年 9 月 1 4 日（木）
令和 5 年 9 月 1 6 日（土）
住民等意見提出期限：令和 5 年 1 0 月 2 5 日（水）
市長意見提出期限：令和 5 年 1 1 月 1 3 日（月）
知事意見提出期限：令和 6 年 1 月 2 3 日（火）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問：令和 5 年 8 月 1 7 日（木）
- (2) 審議：令和 5 年 9 月 2 8 日（木）
- (3) 審議：令和 5 年 1 1 月下旬（予定）
- (4) 答申案審議：令和 5 年 1 2 月下旬（予定）